

03 まちの姿（基本方針）

総合振興計画はまちづくりのすべての分野の取り組み方針を定めています。分野はさまざまであることから、取り組みの方向性に関連のある分野をまとめ、それぞれに10年後のさつま町の「まちの姿（基本方針）」を定めることで、より具体的なビジョンを持って取り組みを推進できるようにします。

まちの姿1

こころ “のびのび”



- 未来を担う子どもとその保護者が、地域のなかで健やかに育つ環境が整っています。
- 子どもから高齢者まで、誰もが地域のなかで学び、何歳になってものびのびと心豊かに育っています。

子育て

学校教育・社会教育

文化・スポーツ

まちの姿2

ひと “いきいき”



- 地域での身近なつながりのなかで、お互い支え合うとともに、誰ひとり取り残さず安心して暮らしています。
- 一人ひとりが自らの健康を気づかいながら、いきいきと暮らしています。

地域コミュニティ

高齢者福祉

障がい者福祉

健康・医療

まちの姿3

暮らし “おだやか”



- 災害に強く、安全・安心な生活基盤が整い、住みよいまちになっています。
- 犯罪や交通事故のないまちで、誰もがおだやかに暮らしています。

生活基盤

消防・防災

防犯・交通安全

まちの姿4

まち “きらきら”



- 女性や若い世代が活躍できる環境が整い、誰もがいきいきと働いています。
- さまざまな産業が活性化し、にぎわいと活気に満ちた輝くまちになっています。

農林水産業

商工業

観光

まちの姿5

みらい “つながる”



- 美しい景観や環境が守られています。
- まちで暮らすさまざまな人がお互いを理解し、優しさをつながりのあふれるまちになっています。
- 町民に寄り添い、安定した行財政運営が行われています。

環境・景観保全

人権尊重・多様性

行財政運営

第3章

基本計画

基本構想で示した将来像や方向性に基づき各分野で取り組む方向性や行政の重点的な取り組みをまとめています

01 基本計画における 分野共通の考え方

SDGs の推進

SDGs は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際的な目標です。さつま町では、2022年に「希望輝く さつま町 SDGs 推進宣言」を宣言し、持続可能なまちづくりを推進してきました。前期基本計画においても、SDGsの理念を踏まえて進めていくことで、持続可能なまちの実現に向けて、さらなる取り組みを推進していきます。

	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。		17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

DX の推進

DX は Digital Transformation の略で、さまざまなデジタル技術を導入するだけでなく、その技術を活用して組織のあり方や運営などを変革させ、新たな時代に対応させていくことを指します。

さつま町でも、今後も進行する少子高齢化のなかで、限られた職員が業務を効率よくこなしながら行財政運営を進め、町民への行政サービスをよりよいものにしていくためにも、さまざまな分野においてデジタル技術の導入と活用を推進して取り組みを進めていく必要があります。

一方で、デジタル技術が広まっていく社会においても、「地域内でのつながりや交流」といったコミュニティや、まちのことをよく知っているからこそ生まれる「創造的なアイデア」は、デジタルでは生み出せないものであるとともに、今後もまちづくりや暮らしにおいても非常に重要な要素の一つです。

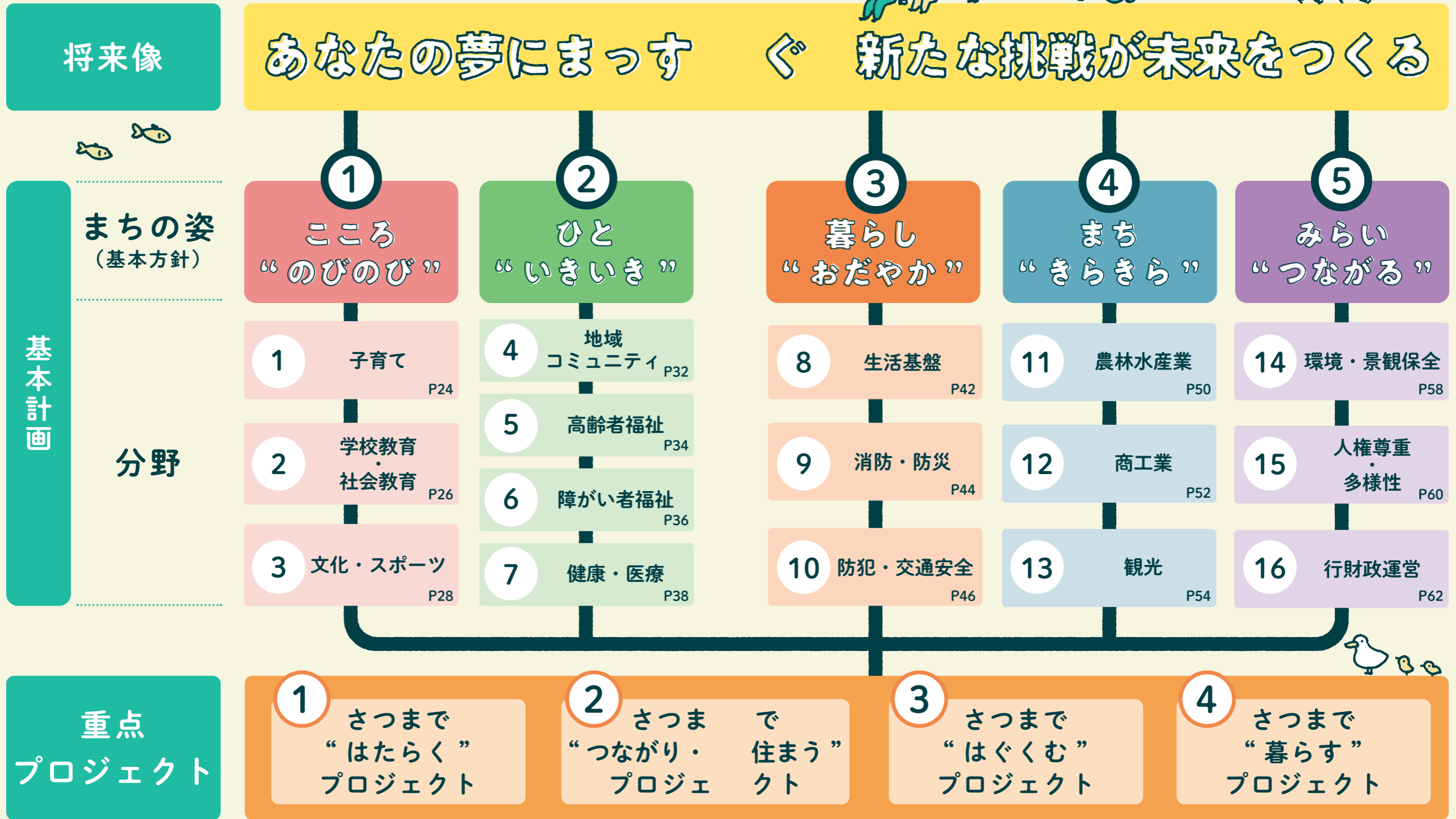
こうした「デジタル技術の導入」と「人が生み出す力」を掛け合わせることで、さつま町はこれまでよりもさらに便利に、暮らしやすくなっていくと考えられます。

総合振興計画においては、DXの推進を分野共通の考え方として位置づけ、すべての取り組みにこの視点を持って取り組んでいくだけでなく、町民一人ひとりの心の豊かさや暮らしやすさを守るため、導入における利点や欠点を見極めたいうえで活用を進めていくこととします。



02 基本計画の体系

総合振興計画は、将来像に基づく5つのまちの姿（基本方針）、そしてそれに関連する16の分野を設定して広くまちづくりを進めていきます。



さつま町総合振興計画

基本計画

SATSUMA-TOWN

03 基本計画の取り組み方

基本計画は、基本構想で示したまちの将来像の実現に向けて取り組みを進めていきます。

行政の取り組み方

行政は、各分野の基本計画で定めた目指す姿や方向性を道しるべとしながら、P12で示した「これからのさつま町に必要な視点」に基づき、現状や町民のニーズを踏まえた取り組みを検討し進めていきます。

基本計画では分野ごとの大きな方向性にしぼって計画を立てているため、その時々の変化に応じたきめ細かな対応については、具体的な取り組みを進めるためにさらに細かな計画（個別計画）を立てます。

また、分野の目標である成果指標のほか、行政の取り組みがどれだけ進んでいるかを測るための進捗管理指標を設定しています。この2つの指標によって、「行政の取り組みが順調に進んでいるか」「まちづくりの成果が表れたか」がわかるようにします。

なお、進捗管理指標については、個別計画で設定することが多いため、総合振興計画においては指標項目の設定にとどめ、個別計画での管理を行っていきます。

さつま町全体での取り組み方

この計画は、行政だけでなく、さつま町にかかわるすべての人が協力してまちづくりを進めることができるよう、まちが取り組んでいく方向性をわかりやすく示しました。

また、どんな分野においても、町民のみなさんの理解と協力が不可欠であることを知っていただくため、「まちのみんなでできること」を記載しています。まずは、興味のある分野やかかわりのある分野において、さつま町がどんなまちを目指していくのかを知り、自分のできることから行動を起こしてみてください。



まちの姿1 こころ “のびのび”

- 分野1 子育て
- 分野2 学校教育・社会教育
- 分野3 文化・スポーツ

